

令和3年度第8回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年8月3日（火）13：15～13：31
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、議案4件、協議事項3件、報告事項が3件です。

まず初めに、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち教第29号議案、協議事項14、報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第30号議案、報告事項2につきましては、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第27号議案につきましては、同項第4号により、社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第28号議案、協議事項6、報告事項3につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われまますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案等につきましては、非公開といたします。

報告事項3 神戸市立工業高等専門学校の後々のあり方検討委員会について

(長田教育長)

それでは、まず報告事項3から参ります。神戸市立工業高等専門学校の今後のあり方検討委員会についてです。それでは、事務局から簡単に説明をお願いします。

(東政策調整担当課長)

それでは、御説明を申し上げます。この高専のあり方検討委員会につきましては、お手元の資料でございますように、第1回を3月30日に開催をし、有識者による議論を重ねてまいりましたが、本日の午前中に第5回の検討委員会が開催されまして、これが最終となりました。本日の検討委員会では、お手元の参考の2にありますように、報告書の素案が示されております。神戸高専の課題を分析した上で、その資料の16ページ以降になりますが、理想の将来像と今後のあり方の提言ということで、やはりこの企業に求められる人材、近年のAIとかIoTの発達によるこの産業構造の変化、高度化に対応できるようなイノベティブな人材、あるいは、ますます進展する製造業の海外マーケット対応のためのグローバル人材、こういった今の時代に応じて求められるこの人材の育成という観点など多岐にわたる提言が今案として出されております。その中で様々な取組に対する組織の柔軟性を高める手法として、地方独立行政法人化ということも提案の中に入っておりまして、また、高専のほうは単独では法律上独立行政法人化ができないということもございますので、主にグローバル人材育成という部分でもって、神戸市外国語大学との一体運営を優先的に検討すべきという提言も含まれてございます。本日の検討委員会のこの素案に対する若干の文言修正点はありましたので、今後、委員長一任で必要な修正が行われまして、お盆前後に報告書として教育委員会に提出される見込みでございます。提出されましたら教育委員の皆様にも速やかに御送付させていただきまして、次回、8月23日の教育委員会会議で内容を改めて御報告させていただきまして、この報告書を受けた今後の対応の検討について協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見はございませんか。

どうぞ。

(正司委員)

お盆前後に提出されるということで、今後のスケジュールで考えていることがあれば、可能な範囲で情報としていただきたいというのが1点と、もう一つ、公立大学法人の中に高専が入ることを検討することになるような報告書が出てきそうな感じなんですけど、このあたりは法的に何か検討することが必要な点があるのかどうか、そのあたり、情報をお持ちであったら、教えていただきたいと思います。

(東政策調整担当課長)

ありがとうございます。まずお盆前後に報告書を頂きまして、この報告書の内容を踏まえて、今後、この教育委員会としてどうしていくのかというような、またこの議論が必要なところかと思しますので、このあたり先ほど申し上げました23日の教育委員会会議で、このスケジュール感を含めて協議をさせていただきたいなというふうに思っております。それから、方法とおっしゃいましたでしょうか。

(正司委員)

公立大学法人、今一法人一大学になっているんですが、一法人一大学一高専というパターンも別に問題はないのか、そのあたりのことを。

(東政策調整担当課長)

それにつきましては、特に問題はございません。他都市でも例がございます。

(長田教育長)

他にございませんか。

(山下委員)

今御紹介いただいた他都市の例というのは、どちらの例になるか具体的に教えていただいてよろしいですか。

(東政策調整担当課長)

資料2の参考2を御覧いただけたらと思うんですが、14ページに例が記載をされてございまして、東京都立産業技術高等専門学校につきましては、この大学法人、今、東京都公立大学法人でございますけれども、そちらのほうに移管されてございます。それから、大阪府立大学工業高等専門学校というのがございまして、15ページに書いておりますが、こちらももともとの大阪府立工業高等専門学校が公立大学大阪府立大学、現公立大学法人大阪ですが、こちらに移管をされていると、こういった例がございます。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

他にございませんか。

今井委員、どうぞ。

(今井委員)

すみません。今この検討を進めてくださって、これ公開もされているんですよね。

(東政策調整担当課長)

はい。

(今井委員)

何かこう市民の方からの御意見とか、あるいは、構成員側とか、それかOBの方とか、何かそういうものがもし事務局に直接声が寄せられているものがあれば、教えていただいてもいいですか。

(東政策調整担当課長)

特に市民の方からこの件につきまして、私どものほうで直接お聞きしていることはございません。高専の内部につきましては、非常に興味を持って見ていただいているというようなどころだと思いますが、特に直接私どものほうに明確に何かというのは今のところはございません。高専の中では、いろいろ議論といいますか、いろんな意見は交わされていると聞いてございます。

(今井委員)

この報告書ができた後の話になると思うんですけど、その市民の方には、もっと関心を持ってこう見ていただく、他の報告書だと、そのまま載せてもなかなか難しく、読んでいただくところにたどり着かないと思うので、市民の方にも分かりやすく、この今こういう動きをしているということが伝わるような仕掛けというか、それでお読みいただけるような何か仕掛けを、また少し考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(長田教育長)

報告書が出ましたら、それを受けて、どのような対応をするかということはこの場でも議論いただくということになりますけども、まずはやはり今、今井委員から意見がありましたように、今こういう、これだとかこういう課題があって、それを受けて、こういう議論もしていただいて、そして、報告を受けて、こういう方向で進んでいるんだということをして市民なり卒業生なり、もちろん今も在学されている学生さんはもちろんですけども、そういった方々に広くお知らせをすると、そういう方向で具体的な広報、発信の仕方というのを考えるということには必要ではないかと思いますね。

よろしいでしょうか。

協議事項 1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

それでは、次に参ります。協議事項の1、学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。それでは、説明をお願いします。

(浜西健康教育課長)

学校園における感染状況を御報告いたします。令和3年7月ですけれども、表の下方にございますように、7月27日現在で39名の感染が確認をされております。7月に入りまして前半に比べますと、やはり後半になってからのほうが、前半の2倍を超えるような勢いで感染者数の報告が上がってきております。増加傾向にございます。ただ学校園は夏休みに入っているということもございまして、学校の中で児童生徒間で感染が広がるという心配は、学期中に比べると低くはなっておりますが、やはり中学校、高校では部活動もございまして、引き続き保健所、学校と連携をして対応をしまいたいというふうに考えております。

(周尾総務課長)

次のページを御覧ください。ワクチンの接種に関する資料でございます。神戸市におきまして、1度ワクチン接種の予約がストップしましたけど、順次再開をしております。現在60歳以上の方、それから、基礎疾患をお持ちの方ということで予約を開始しています。これ7月29日に発表したものでございますが、幼稚園から高専までの全教師、それと、日々子供と接する機会のある青少年育成センター等の3施設の教職員につきまして予約を再開しますよというものでございます。ノエビアスタジアムにつきましては、7月30日から、その他の施設、医療機関については8月10日から予約を開始するというので、教育委員会の教職員のほうにも接種が再開したというものでございます。

それから、その次の資料でございます。PDFファイル7分の5でございますが、8月2日にまん延防止等重点措置の適用がなされたことを受けまして、教育委員会としての方針を示したものでございます。これまでとの大きな変更点等々につきましてでございますが、まず1つ目の学校活動につきまして、学習活動、音楽であったり体育につきましては、この重点措置の期間が8月31日までとなっておりますので、こちらにつきましては特には書いてございません。また、2学期に向けて、この重点措置が延長されるかどうかを受けまして、検討が必要であるというふうに考えてございます。

その次のページ、7分の6でございますが、学校園行事等につきましては、以下の学校園行事については延期または中止とするということで、泊を伴う校外学習、泊を伴う行事、修学旅行等につきましては延期または中止とするということで変更をしております。

それから、部活動につきましては、中学校につきましては、対外試合等、神戸市内に限るであったりとか、合宿等については実施しないという扱いにしてございまして、高校に

つきましては、県立高校に合わせる形で原則県外での活動は行わないということで、まん延防止が適用されたことを受けまして、一部制限をかけているような状況でございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見はございませんか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

2学期以降の行事のことは、この場では。

(長田教育長)

そうですね。今後の方針に係る内容につきましては、会議を公開することによって、この教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

他にございませんか。何かまん延防止措置が8月2日から適用されたことに伴って、夏休み期間中ですが、保護者の皆さんに何がしかのお声がけというか、情報提供発信についてみたいなことは特に考えておられないのでしょうか。

(周尾総務課長)

考えております。明日通知を予定しておりまして、保護者に対して、すぐ一斉を使いまして、今まん延防止措置が適用されたということに伴って、やはり前回の委員会会議でもお話がありましたように、その十分な距離を取らずにマスクを外して会話をしたり、それから、マスクを外して会食をしたということが感染者の大きな感染理由になってございますので、それについて十分に気をつけていただくという内容で保護者に周知をしたいというふうに考えております。

(長田教育長)

ほかよろしいでしょうか。

それでは、この際、何かほかの項目でも結構ですが、御意見ございませんでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、公開案件、以上で終了ということになります。

閉会 午後1時31分